
入札公告

令和7年度認知症対応力向上研修事業委託業務について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月19日（木）

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和7年度認知症対応力向上研修事業委託業務
- (2) 委託業務の内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託業務の履行期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札の日時及び場所
入札書を令和7年7月23日（水）午後5時までに高知県子ども・福祉政策部長寿社会課に郵送（書留郵便）により提出すること。提出にあたっては、別紙「入札書の送付の仕方について」を参考とすること。
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年7月24日（木）午前10時
高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県本庁舎4階 高知県子ども・福祉政策部長寿社会課
- (6) 入札保証金
入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第10条に該当する場合は、この限りでない。
- (7) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資

格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。

- (5) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 入札参加資格申請

この一般競争入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」（以下「申請書」という。）を令和7年7月4日午後5時までに高知県子ども・福祉政策部長寿社会課に提出し、審査を受けなければならない。申請書の提出のあった者は、開札日までの間において、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 申請書等の様式

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

アドレス：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/>

- (2) 申請書は、次のアからウまでの関連書類を綴り、1部を持参、郵送又は電子メール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

ア 申請書

イ 業務実績証明書（様式2）

ウ イに係る添付資料

メールアドレス 060201@ken.pref.kochi.lg.jp

送信確認連絡先 088-823-9762

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

- (3) 入札参加者が虚偽又は不誠実な申請を行い、自己に有利になるような資料を提出したと判断される場合は、その入札書は無効となることがある。

4 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和7年7月8日（火）までに申請者に対して電子メールにより通知する。

また、確認申請書を提出した者のうち、当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、知事に対して説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和7年7月14日（月）正午までに高知県子ども・福祉政策部長寿社会課へ持参又は電子メール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和7年7月18日（金）までに書面により行う。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

- (1) 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

- (2) 確認申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7 質疑事項

- (1) 質疑事項がある場合には、「質疑書（様式3）」により、電子メールに添付のうえ、(6)のアドレスに送付すること。指定した方法以外のファイル形式で送付のあったも

の、FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

- (2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。
- (3) 質問に対する回答は、高知県子ども・福祉政策部長寿社会課のホームページに掲載する。
- (4) 質疑書提出期限
令和7年6月27日（金）午後5時
- (5) 質疑書回答期限
令和7年7月1日（火）
- (6) 質疑書の送付アドレス 060201@ken.pref.kochi.lg.jp

8 契約条項を示す場所、入札公告の交付場所及び問い合わせ先

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

電話番号：088-823-9762

メールアドレス：060201@ken.pref.kochi.lg.jp

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（1円未満切上げ）の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

11 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

12 その他

- (1) 入札参加者は、別紙「物品購入等一般競争入札心得（郵便入札）」を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。また、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (4) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (5) 契約書の案は、高知県子ども・福祉政策部長寿社会課のホームページ内（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/>）において閲覧することができる。
- (6) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。